税と経営の情報誌
2023.3　№508

きずな

《今月の笑顔》 旅 京王観光 京王観光株式会社 八王子支店 小林千花（こばやし ちはな）さん 奥原星奈（おくはら せいな）さん

- ２０２２年度租税教室　～税の果たす役割を伝えるために～
  今年度も租税教室に講師を派遣しました
- タックスコーナー
  「インボイス制度、支援措置があるって本当！？」
- ２０２２年度会員増強月間　特別表彰授与式を開催

公益社団法人
八王子法人会

2022年度 小学校租税教室

19校1200名が受講

八王子法人会は未来を担う子ども達に税の果たす役割を伝えていきます

数々取り組んでいる八王子法人会の租税教育事業の中でも、特に重要な位置づけとなっているのが、市内小学校で開催される租税教室への講師派遣です。２０２２年度は、１９の小学校、延べ３６時限の授業で、社会貢献委員、青年部会役員が講師を担当。受講した児童は合計１２００名を数えました。

法人会の租税教室は、税制や税務の知識よりも子供たちの身のまわりには、「税金により形作られているものがいかに多いのか」、といったことを体得してもらうことに重点を置いています。この方針をもとに、授業を進める講師が工夫を凝らしてカリキュラムを考え、実践しています。

青年部会が担当する授業では、税金でつくられた公共施設の画像や、税金の種類などが書かれたたくさんのパネルを活用。子供たちの目を引くようにしています。いっぽう、社会貢献委員会では、パワーポイントを活用。講師それぞれが、自身の本業にまつわるテーマを盛り込み、解説を進めています。

ここで重要なポイントは、授業を前に、講師側も相当の準備と勉強をしなくてはならないという点です。児童、講師、双方の思い出に残る。これが法人会の租税教室の真髄となっています。

租税教室への講師派遣とその思い

～社会貢献委員会 山本委員長にお話を伺いました～

開始当初は試行錯誤を重ねました

八王子法人会が租税教室への講師派遣を始めてから約１６年が経過しました。当初は税務署からマニュアルをいただいて指導を仰ぎ、勉強していきました。何を伝えればよいのか、教えたらよいのか、深く考え、試行錯誤し、子供たちに税金について教える難しさを感じながら教壇に立ちました。

講師自身も税について勉強できる魅力

４５分間で子供たちに伝えるために、講師も時間を計り、時間内で終われるように事前に何度も勉強しました。お店でお肉を切る合間を縫って台本を読み込むこともありました。授業が終わって、子供たちの反応が良かった時などは非常に嬉しくやりがいを感じます。子供たちが将来、あの時教わっていてよかったと思える機会を与えられればなと思います。

懐かしい思いを胸に小学校へ向かいます

今振り返ると、税に対する考え方を改めて学んだこと、小学校に数十年ぶりに訪れることができたことは感動しましたね。自分の子供などの関係で小学校を訪れる機会はありますが、大人になってから訪れる機会はなかなかないものです。

日本銀行はニッポン銀行と読むことや、国民の三大義務のこと、少子高齢化の部分で登場する人口ピラミッドなど、租税教室で教える立場になって改めて見ることになり、私自身が勉強になります。

租税教室だけでなく、税の絵はがき、小学校へのPTA事業でパソコン税金クイズなど、社会貢献委員会で携わるようになってから小学校という存在がとても身近になりましたね。

講師の経験は必ず人生のプラスになります

講師に携わるようになり、少子高齢化問題など、数字ではっきりと見るようになる等、講師自身が様々な問題を覚えていきます。租税教室の講師の経験は必ずプラスになります。最初の一歩を踏み出すのはなかなか大変ですが、委員の皆さんにはどんどんチャレンジしてほしいですね。

社会貢献委員会　委員長
山本通陽さん《㈱肉の山本》

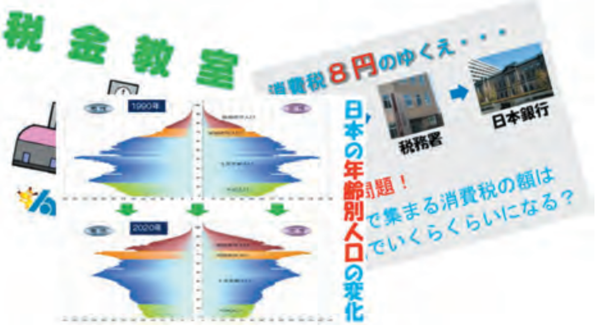

山本委員長が租税教室で使う資料の一部

【社会貢献委員会担当】

６月　２日	第七小学校	６月　６日	恩方第二小学校
６月１５日	館小学校	６月２０日	第二小学校
６月２４日	第九小学校	６月２８日	第一小学校
７月　１日	美山小学校	１２月１２日	高嶺小学校
１月２７日	上壱分方小学校	１月２８日	第十小学校
２月　３日	由井第二小学校	２月　７日	椚田小学校

【青年部会担当】

６月　２日	別所小学校	６月１０日	第四小学校
６月１５日	第三小学校	６月１７日	緑ヶ丘小学校
９月　６日	浅川小学校	２月　２日	第五小学校
２月１６日	城山小学校		

交流事業レポート　由木地区　【2023.2.15　静岡方面】

日帰りバスツアーで絶景＆旬の味覚を堪能！

　会員３３名が参加して開催された、由木地区バスツアーの最初の目的地は、静岡県伊豆の国市にあるいちご農園。ハウス内で赤く実ったいちごを次々と摘み取り、新鮮な果実の風味を堪能しました。続いて訪れたのは、静岡市清水区の日本平。高台からの絶景とともに、昼食や買い物を楽しみ、さらに、午後からは日本平ロープウェイで久能山東照宮へ。食後の運動にしては少々きつい石段を踏みしめて、境内をめぐりました。ツアーの締めくくりは、焼津さかなセンターでのおみやげの購入。全国旅行支援「しずおか元気旅」の対象となった今回のツアーでは、ワクチン接種などの条件を満たした参加者に２千円分の地域クーポンが配布されました。魚介類をはじめ、果物やお菓子など、ほとんどの方がクーポンの額を大きく超えるお買い物をして、静岡に“経済効果”をもたらすことに貢献しました。

▲日本平での昼食は地元名産の桜海老御膳を賞味

▲広いハウス内でいちご狩りを楽しみました

研修事業レポート　研修委員会　【2023.1.24　クリエイトホール】

「キャッシュフロー計算書」の活用についての財務セミナーを開催

　「コンピュータや会計ソフトの発展により、極端に言うと “簿記” の知識がなくても “経理” の仕事ができる時代。これからは、各資料をいかに深く読み見込めるか。そういった知識が必要です」という言葉からスタートした財務セミナー。講師は、２０年以上前から法人会の簿記講座等に登壇いただいている、西村享税理士が担当しました。

　『キャッシュフロー計算書』の概要について説明を受けた後、例として作成された資金変動計算書をもとに、キャッシュフロー計算書を使った財務分析を学びました。セミナーの最後、講師より「経営者にとって大切なことは、将来がどのようになるかを考えることです。つまり、将来のキャッシュフローを考えることが大切です」との言葉がありました。

▲西村享税理士が講師を担当しました

交流事業レポート　南地区・東地区・中央地区・高尾地区【2023.2.4　EBISUYA】

4地区合同「新春・会員の集い」を開催

南地区・東地区・中央地区・高尾地区では、４地区合同による交流事業『新春・会員の集い』を開催しました。定員一杯の５０名の参加があり、八王子芸者による舞の鑑賞をはじめ、企業ＰＲ、新会員の紹介、景品があたる抽選会など、内容も盛りだくさん。

「これまではコロナ禍で、色々と制限がありましたが、今日は沢山の方と名刺交換が出来ました」など、参加いただいた皆さんには満足いただいたようで、非常に有意義な事業となりました。

▲会員交流を深めました

▲八王子芸者衆の舞を鑑賞しました

▲企業ＰＲの時間を設けました

▲お楽しみ抽選会で盛り上がりました

研修・交流事業レポート　青年部会　【2023.1.23　八王子ホテルニューグランド】

「新春・部会員の集い」（経営セミナー／新年会）を開催

「経営セミナー」「新年会」の2部構成で開催された今年度の青年部会「新春・部会員の集い」。第1部はJAXA BepiColomboプロジェクトチームサブマネージャー(元はやぶさ2プロジェクトマネージャー)中澤　暁　氏によるセミナーを開催。宇宙という未知の世界でのプロジェクトに対し、ひとつの事柄に、数々のバックアップ策を講じ入念な準備のもと、失敗なく成功に導いた体験談や、各チームとの軋轢や問題が生じた場合の解決策などをお話いただきました。

第２部「新年会」では、地元八王子の山田太鼓の皆様の演武をご披露いただき、飲食と共に楽しみました。また、豪華賞品が当たるジャンケン大会も大いに盛り上がり、充実した素晴らしい新年のスタートとなりました。

▲セミナータイトル：小惑星探査機「はやぶさ2」～成果とその次へ～

▲出席者全員で記念撮影

心臓マッサージ、人工呼吸、AED装置の使い方などを学ぶ「救命講習会」を開催

　青年部会では、社会貢献委員会主催の『救命講習会』を開催しました。講習は八王子消防署で行われ、応急手当の重要性や救命処置についての座学と、マネキン人形を相手に心臓マッサージや人工呼吸、ＡＥＤ装置の使い方を実践で学ぶ形で進められました。

　講師の方からの「救急車が通報から現地へ到着するのに、平均して7～8分かかる」というお話。また、“心肺停止から、心臓マッサージなどの救命処置をどれだけ早くできるかで1か月後の生存率や、社会復帰できる確率が上がるかを数値化した資料”を見て、今回の講習の重要さを実感しました。

▲講師指導のもと実践していきました

▲講習修了後　救命技能認定証が参加者へ渡されました

1時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談

1.申し込み方法

（1）東京法人会連合会　事業課 あて電話で申し込んでください。
　　TEL：03-3357-0771（土･日･祝日を除く午前9時～午後4時）

（2）その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

（3）申し込み状況によってはお断りする場合もあります。

（4）申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。

（5）相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2.利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。）

3.相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4.担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所（令和2年1月6日　羽野島法律事務所から名称変更）
港区西新橋1丁目20番3号　虎ノ門法曹ビル501号
TEL：03-3592-0541　FAX：03-3592-0543

5.相談場所

左記法律事務所
交通：地下鉄　都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
　　　東京メトロ　銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
　　　JR「新橋」駅（烏森口）徒歩7分

6.その他

●無料相談時間は1時間までです。
（東京法人会連合会が負担します。）
●時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
●料金は延長30分ごとに、5,500円（税込）です。
その場で実費をお支払いください。

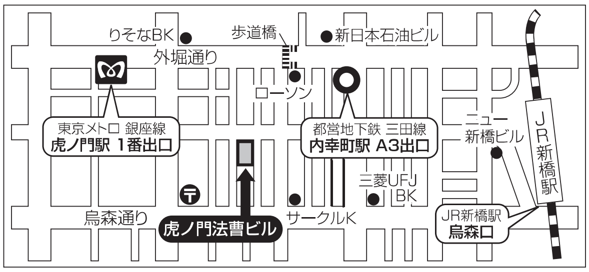

◇お問い合せ先　（一社）東京法人会連合会　TEL：03-3357-0771

法人会組織拡充への貢献に感謝いたします

6 支部 2 部会 を表彰

～ ２０２２年度会員増強月間　特別表彰授与式を開催 ～

▲　清宮会長(右)より記念品を授与される
諸星 北八王子地区第２支部長

表彰対象となった支部・部会

本　　部	地区	第１支部	（３社勧奨）
本　　部	地区	第２支部	（３社勧奨）
東	地区	第１支部	（３社勧奨）
東	地区	第２支部	（５社勧奨）
中　　央	地区	第１支部	（３社勧奨）
北八王子	地区	第２支部	（３社勧奨）
青　　年	部会		（７社勧奨）
女　　性	部会		（４社勧奨）

法人会では、２０２２年１０月から１２月までを「会員増強月間」とし、市内の未加入法人の皆さまを法人会にお誘いする活動を地区、支部、部会を中心に展開しました。

この間、会長、副会長も含め、役員が一丸となり法人会活動のＰＲに努め、入会をお勧めした結果、７０社近い新しい会員をお迎えすることができました。

１月２６日に八王子エルシィで開催された表彰式では、会員増強月間中に３社以上の加入勧奨を行った６つの支部、青年部会、女性部会、それぞれの代表者に対し、清宮会長から記念品が手渡されました。

このうち、地区内の支部すべてが表彰の対象となったのが本部地区と東地区。記念品授与のあと、本部地区の新井登地区会長、東地区の藤井信男地区会長から、協力いただいた役員の皆さまに対する感謝をこめて、あいさつがありました。今後は、各地区、部会とも、新会員の皆さまに「入会して良かった」と感じていただけるよう、各種事業を積極的に展開していくことが期待されます。

▲　表彰を受けた支部、部会の代表の皆さま

左から　新井本部地区会長、八木本部地区第２支部長、山本東地区第１支部長、藤井東地区会長、宮腰中央地区第１支部長、諸星北八王子地区第２支部長、中村青年部会長、小林女性部会副部会長

新井 本部地区会長

藤井　東 地区会長

事務負担軽減？
補助金も？

インボイス制度、支援措置があるって本当!?

税負担軽減？

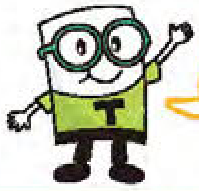

本当です！ そのための税制改正（案）が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ	既に課税事業者の方も
納税額が売上税額の2割に軽減？	会計ソフトに補助金？
インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ？	少額取引はインボイス不要って？
登録申請、4月以降でも大丈夫？	少額な値引き・返品は対応不要？

小規模事業者向け　納税額が売上税額の2割に軽減？

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額の2割を納税額とする**ことができます！

対象になる方　免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

対象となる期間　令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

事例　売上700万円（税額70万円）※サービス業
経費150万円（税額15万円）

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

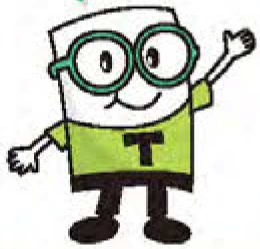

実額計算の場合▶
70万円 － 15万円 ＝ 55万円

簡易課税の場合▶
70万円 － 35万円※ ＝ 35万円
※70万円×50%（サービス業のみなし仕入率）

特例の場合▶ **70万円 × 2割 ＝ 14万円**

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎（8%・10%）に把握するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります！
また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です！

財務省
Ministry of Finance JAPAN

小規模事業者向け　インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、**免税事業者がインボイス発行事業者に登録**した場合、
補助上限額が一律50万円加算されます!

- **対象**　小規模事業者
- **補助上限**　50〜200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
  ▶**100〜250万円**(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- **補助対象**　税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

中小事業者向け　会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、**安価な会計ソフトも対象**となるよう、**補助下限額が撤廃**されました!

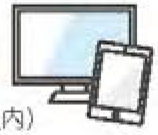

- **対象**　中小企業・小規模事業者等
- **補助額**　ITツール　〜50万円(補助率3/4以内)、50〜350万円(補助率2/3以内)　※下限額を撤廃
  PC・タブレット等　〜10万円(補助率1/2以内)　レジ・券売機等　〜20万円(補助率1/2以内)
- **補助対象**　ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

中小事業者向け　少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、**インボイスの保存がなくても**帳簿の保存のみで
仕入税額控除ができるようになります!

- **対象になる方**　2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
  または1年前の上半期(個人は1〜6月)の
  課税売上が5千万円以下の方
- **対象となる期間**　令和5年10月1日〜令和11年9月30日

すべての方が対象　少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、**返還インボイスを交付する必要がなくなります!**
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- **対象になる方**　すべての方
- **対象となる期間**　適用期限はありません。

すべての方が対象　登録申請、4月以降でも大丈夫?

大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

▌詳しくはこちらまで

税制改正案の内容／持続化補助金／IT導入補助金／インボイス制度特設サイト

▌その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間　9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

キラリ 輝く！会員企業

Vol 33

株式会社 小池建材

市内3か所の工場で建設汚泥やコンクリートガラを再資源化

１９８０年に砂利や砂などの建材を販売する会社として創業。後に建設廃棄物の処理業に進出し、建設現場から出る汚泥やコンクリートガラを回収・処理し、建設資材として再商品化する事業をスタートしました。八王子市内には３つの工場があり、本社のある大谷工場では杭工事やシールド掘削などによって出た建設汚泥を含水率や粒度の調整を行い、再利用できる土（流動化処理土と改良土）に再生します。

柚木工場では、建設現場から出るコンクリートガラを破砕処理し、再生砕石と再生砂を製造。道路下層の路盤材等などとしてリサイクル販売しています。犬目工場や鑓水作業所でも良質改良土の製造販売を行っています。

汚染土壌の浄化方法や処理困難物の適正処理方法を共同研究

２０２２年５月に社長に就任した小池氏は、社会実装教育として、汚水土壌の浄化方法や、処理困難物の適正処理方法の研究を国立東京工業高等専門学校とともに進めています。「再生事業を開始して４０年余り。廃棄物処理業は人の営みがある限り欠かせない仕事です。自然災害も増加する中、我々にできることがあれば常に行動し、地域の皆様にもご理解いただきながら、社会に貢献できる事業を推進していきます。」と小池社長は語っていました。

大谷工場全景

大谷工場内

汚泥処理プラント

品質管理試験室

がれき類を処理する柚木工場

多様な種類を要する運搬車両

国立東京工業高等専門学校様と
事業所内での打ち合わせの様子

学生との工場内見学の様子

本社
〒192-0034
八王子市大谷町４８１番地
TEL：042-660-0515
FAX：042-660-0516
http://www.koikekenzai.co.jp

小池社長

法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。
あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。
詳しくは、法人会ホームページ（https://www.hojinkai.or.jp）をご覧ください。

今月の笑顔

京王観光　**京王観光株式会社 八王子支店**

▼今月の笑顔は、『京王観光株式会社八王子支店』を訪問し、支店長代理の栗原亮さん、課長補佐の小林千花さん、奥原星奈さんにお話を伺いました。

▼個人旅行、団体旅行、イベント運営、BPO事業（業務などの委託）を請け負うなど、多岐にわたり事業展開しています。

▼小林さんは営業のサポートや、WEB受付サイトの作成などを行っています。後輩の指導や組合の役員を務め、後輩が働きやすい環境づくりを心掛けています。

▼奥原さんは、海外留学案件、宿泊、運輸機関などへの手配や、スポーツやイベントの運営・実施を行っています。入社して３年間仕事が大好きで楽しいといいます。「どんなに大変な仕事でも乗り越えられる自信があります。休日はマップを見ながらたまに旅行に出かける日々です。仕事で最近沖縄に行きましたが、とてもリフレッシュできました」

▼入社するまで新幹線に乗る機会がなく、旅行に興味がなかったという小林さん。入社後知識がつくと次第に旅行が趣味になったそうです。「海外旅行にも行き、最近は国内の温泉巡りをすることが多くなりました。会社に山部があり、山部に入って登山も楽しむようになりました」（小林さん）

▼「小林さんは冷静に店舗の事や社内全体を見てくれています。これから更に上の役職に就いて会社を担っていく存在です」（栗原さん）

▼「奥原さんは、お客様への対応能力も高く、明るく楽しく仕事を進めてくれています。これからの新入社員が同じように過ごせるように指導してくれる事を期待しています」（栗原さん）

支店長代理 **栗原（くりはら）　亮（りょう）**さん　課長補佐 **小林千花（こばやしちはな）**さん　**奥原星奈（おくはらせいな）**さん

▼「八王子には都内にはない自然や歴史文化があり、また企業や大学も多く、様々な方が地域を支えています。そのような方々にご利用いただくことで、弊社も旅行を通じた地域の活性化に貢献できればと考えており、今後も地域に根差した営業を展開してまいります」

〒192-0082
八王子市東町2-12京王八王子東町ビル４階
電　話：042-631-4721
ＦＡＸ：042-631-8371
https://www.keio-kanko.co.jp/

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続がインターネットで行えます。
国税電子申告・納税システム
e-Tax
納税には
ダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが！
添付書類の提出省略（注）
還付がスピーディー
ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。
イータックス
法人会
法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

発行者　公益社団法人　八王子法人会	会長　清宮仁	発行日　令和５年３月５日
編集者　公益社団法人　八王子法人会	広報委員長　小林一仁	印刷　スズキ美術印刷（株）
発行所　公益社団法人　八王子法人会	東京都八王子市大横町１４－２５	東京都八王子市南町9－8
第４７巻　第１２号通巻５０８号	電話(042)625-4875(代)　FAX(042)625-0566	電話(042)626－2600(代)

ふるさと漫歩

多摩の植物

カツラ

写真・資料提供　菱山忠三郎氏

カツラには二通りあって、大きい葉をつけるものと少し小形の葉をつけるものがある。九州から北海道の山地に普通に生えるカツラと中部地方以北の亜高山帯、日光地方などに多いヒロハカツラである。ヒロハカツラは葉の鋸歯がカツラよりはっきりしていること、種子の両端に翼があることなどの違いがある。

また、ヒロハカツラはやや葉が大形で、はじめ「大葉カツラ」と命名されたが植物名はカタカナで書くのが普通なので、仮名で書くとオオバカツラとなり、読み方が大馬鹿面（づら）と読めて、これはよくないということで、その後、ヒロハカツラに改名された。

和名のカツは香出（かず）で、木に香りがあることからではないかといわれる。「桂」の字が当てられているが、桂は中国ではもともとは香りのよいモクセイのたぐいのものを指すらしい。

この地方のカツラは御岳山、奥多摩などの深山にときどきその大木が見られる。梅雨どき、落ち葉のころなど、この木の下を通ると醤油を思わせるようなよいかおりを感じることがある。みたらし団子と評した人もあった。この葉から抹香をつくったこともある。

春の芽吹きのころ、赤く色づくのは何ともいえぬ美しさだ。これは葉の色づきではなく、花芽の赤だ。雌雄異株で、とくに雄花の雄しべが目立つ。高尾山ではそのいろどりを見にくる愛好者たちもある。

身近な自然環境を大切に
法人会